

令和6年度 第3回和光市自立支援協議会 会議録

1 日 時 令和7年3月27日（木）13：30～15：00

2 場 所 和光市役所3階 議会棟 全員協議会室

3 出席者 14名

	所属団体等	氏 名
会長	跡見学園女子大学	福島 里美
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	伊藤 誠子
委員	和光市基幹相談支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	磯野 愛
委員	障害者支援施設すわ緑風園	吉田 宏子
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	相澤 操
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	森木 麻菜美
委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	和光市社会福祉協議会	木宮 健吾
委員	公募による市民	谷口 雄樹
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

4 欠席者 5名

	所属団体等	氏名
委員	社会福祉法人 和光福祉会	小指 弘彰
委員	埼玉県朝霞保健所	小林 郁子

委員	朝霞公共職業安定所	栗原 理恵
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	公募による市民	小川 真紀子

(事務局) 障害福祉課 三富課長 蓑和田統括主査 井本主任

5 傍聴者 4名

6 議題

(1) 相談支援部会 活動報告等

【押領司委員】

相談支援部会の部会報告をさせていただきます。昨年8月の協議会におきまして相談支援部会が発足いたしました。この自立支援協議会の任期に合わせ、令和6年度、令和7年度の2か年度にわたって活動を行いますので、今回の報告につきまして中間報告的なものになるかと思っております。

本日報告させていただく内容は大きく分けて2点あります。まずは部会の報告の前に、そもそも相談支援というものについてご説明させていただければと思っております。相談支援という言葉聞きなれていても、どこまでが相談支援なのかあいまいな方が多かったです。委託なのだからと言われることがよくありますが、なんでも求められて当たり前というわけではございません。まずは相談支援の制度についてご説明させていただいたうえで、和光市の現状についてもご説明させていただければと思っております。その後で令和6年度の部会活動についてご報告させていただければと思っております。部会の活動につきましては、先ほど三富課長からご案内あったメンバーで構成されておりますが、私が代表して報告させていただきます。

ではまず相談支援についてお話をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。この図は厚生労働省で出されている資料を基に和光市の状況を加筆したものになります。一言で相談支援と申しましても、制度的には重層的な3層構造となっております。

まず第一層、一番下の部分ですが、こちらは基本相談を基盤とした計画相談。いわゆるサービス利用に必要な受給者証を発行するためにプランを作成する。これは本来利用者と事業者間での契約に基づくものになります。国では相談員1人あたり40件が基準であると示されているところです。その上の第二層が、市町村が行う相談支援事業になります。一番上の第三層が、基幹相談センターや自立支援協議会など専門性の高い相談支援になります。

和光市の現状は、第一層と第二層を抱き合わせで委託している形になりまして、この委託を受けているのが、ひなげしさん、南さん、我々統合型の3センターとなっております。和光市にはもう一つ、やまぼうしさんが相談支援を行っていますが、現在委託はされておられません。相談支援と申しましても、正確には3層に分かれていることをまずご説明させていただいたうえで、次の図に移ります。これは、先ほどの重層的相談支援を横に展開した形になります。上が第一層の部分、計画相談の部分になります。これが障害者総合支援法と自立支援法に基づく特別給付。契約に基づいてプランを作成したら個別にプラン料が発生するという事業の部分になります。

下の枠の部分障害者総合支援法に位置付けられている地域生活支援事業になります。ここに第二層と第三層が含まれている形になります。同じように、どこに委託を受けているのかを図で表したものが、和光市の現在の相談支援の状況ということになります。上の第一層の部分は障害者総合支援法と児童福祉法となっておりますけども、これは18歳を境にして、18歳以下の児童に関して、例えば放課後等デイサービスであったりとか児童発達支援だったりとかを利用する際は、同じようにプランを作成していますが、位置づけ上は児童福祉法に基づいた相談支援となっております。18歳以上の方に関しては、法的根拠は障害者総合支援法によるものとなっております。

では、和光市の現況をご説明させていただきます。この説明に関しまして、本年度実施いたしました委託3センター、ひなげしさん、南さん、統合型の全相談員を対象とした状況把握のアンケート調査を実施しております。その回答結果を別添しておりますが、今回現状をお話しするうえで、まず3点お話しさせていただきます。

第一点目は、マンパワーの現状。相談員の人員や事業所の量的な現状をお話しさせていただきます。上方の図ですが、支給量の少なさ、職員数の少なさ、多すぎる担当件数、これは第一層の計画相談の部分に関係するところです。これが支援の質に影響を与えているのではないかと捉えています。現在、和光市では委託3センターとやまぼうしさんの4事業所とご説明させていただきましたが、やまぼうしさんは現状非常勤職員さん1名で計画相談を行っておりますので、担当件数は20件以下となっております。ですので、ほぼ委託を受けている3センターで第一層、第二層の相談支援を担当しているのが現状です。他市の状況は、単純には比較できなかったのですが、人口の規模で似ているのは志木市じゃないかと。比較的規模の志木市を見てみますと、相談支援事業所だけ見たときに、志木市は7か所あります。和光市がほとんど3事業所でやっていることを考えると、和光市の場合は、同規模の志木市の半分以下の事業所で行っていることになっております。下に調査結果をまとめているものがございます。量的には、事業者や職員が少ないですといったお話をさせていただいておりますが、和光市全体でも平均すると相談員全16名で一人当たり59.8件になります。

す。国の基準が40件ですから、実際そこまでひどい状況かと言われると、平均の件数だけで見るとそうではないかもしれませんが。ですが、これはただ人数で割っているだけですので、実際の何件持っていますかという質問に対して、第一層のところでは8名が50件以上、そのうち1人は86件の計画相談を担当しておりました。そして、いわゆる第二層の委託の部分の相談支援を加えますと、9名が60件を超えておりました。第一層で86件の計画相談を受け持っている職員の第二層も含めた総数が116件。どう考えてもこの数字は現実的ではないと思います。

そして第二層の担当件数、我々は基本相談と言ったりしますが、サービスとは関係ないところ、中にはサービスを拒否するような困難なケースですとか、すごく時間を要するような支援、入院の手続きであったりとかいろいろな問題を抱えている方の支援、いわゆる困難事例と言われるケースも第二層に含まれています。この第二層の担当件数というのは、経験年数に比例して増加していることが、表を見ていただければお分かりいただけると思います。特に顕著な数字を赤字にさせていただいております。経験年数とプラン作成件数には、あまり相関関係は見られないのかと思います。ですが、先ほど申し上げたように、第二層の部分に関しては、経験や高い専門性が求められているのが現状です。4事業所、計16名で対応している中で、件数としては、現実問題40件と示している基準を遥かに超えている職員が多くなっています。

支援の質という面では、なかなか頻繁にお会いすることができなかったり、必要な支援を迅速に対応する、そういった部分で時間を作れなかったりするという意味で、支援の質にも影響が出ているのではないかと考えております。

資料を1枚おめくりいただいて、今度は量的な面ではなく質的な面でお話をさせていただければと思います。専門的力量的現状を左側に4点挙げさせていただいております。全てに精通というのは困難であること、担当できるケースに偏りがあること、職員の育成に時間をかけられる余裕がないこと、長年にわたって和光市で勤務している職員が少ないこと。こちらの4点が、専門的力量的において影響を与えていると思います。16名の相談員のうち、全体の80%以上が社会福祉士という国家資格、これは相談支援の専門職と言われる国家資格であります。こちらを所持していることがわかります。ベースとしての相談支援は学んできているということになりますが、障害福祉分野での相談支援の勤務経験年数を尋ねたところ、3年未満が全体の62.6%。国家資格を有していても、非常に多くの方が経験は3年未満であるということがわかりました。これはどの資格でもそうだと思いますが、社会福祉士を取ったから相談援助を受けられますといったことではなく、その国家資格を有した時点がスタートラインになりますので、ここから経験や自己研鑽を積み重ねていき、成熟した現場職員になっていくということを考えますと、非常に経験の浅い、これからの職員が多

いということがわかります。

そして、調査の中では、業務に感じている負荷とその理由についても質問をしています。全体の75%が、自身の力量不足を認識・自覚していることがわかります。実際に、先ほど申し上げたように、事業者側の課題として職員の経験の浅さですとか、かなりの件数を少ない人数でやっている、事業所として職員の育成になかなか時間をかけられない状況があるということを考えますと、従業者側にも多くの要因はございますけれど、その他に和光市の場合、相談支援に関しましては、エリアで担当が分かれています。北・中央・南という介護保険法上の日常生活圏域に準じた形のエリア設定がされています。そして、そのエリアにおいて、身体・知的・精神・難病、そして大人と児童、そのエリア内のすべての方の相談支援を担当することになっております。これを3センターで分けているというのが現状です。例えば、丸山台にお住まいの方だったら私も統合型、南にお住まいの方だったら南さんが担当になりますという形で、長年やってきています。ですが、他市に目を向けますと、事業所によって主たる対象者があるのが普通です。昔から精神をやってきた、身体をやってきた、児童を中心にやってきた、色々な得意分野がそれぞれ事業所にあって、その主たる対象者が分かる形で事業所一覧が市のホームページに掲載をされていたりします。そして、利用者さんが自分で選んでいく流れになります。

相談支援に関して、和光市の場合はそれがエリアで分けられているだけに、身体・知的・精神・難病・児童の全ての方を対象とした相談支援を行うというのが現状でございます。それぞれに対応が違ければ、課題も違ってきますし、当然アプローチも変わってくる。それを全てに精通した形で対応し、相談支援を行っていくのはなかなか難しい。そう簡単にできることではないということをご想像いただけるかと思います。1センター内でも、精神が得意だったり、知的が得意だったり、相談員のキャリアや専門領域によって対応できる人が変わってきますし、先ほど申し上げたように経験年数がかなり浅かったりすると、この方の対応までは少し難しい、というのがあって、担当できるケースに偏りが生じてくる。先ほど申し上げたように、和光市の担当するケースの平均は一人あたり59.8件でしたが、一人一人を見たときに、担当ケースにはばらつきが生じているという結果になっています。それに加えて環境要因として、異動であったり、離職があったりする。それが、長期間和光市で働いている人がどんどん少なくなっていることの要因になっていると思います。

最後3点目、社会資源の現状についてお話しさせていただきます。サービスであったり、事業所や人であったり、地域にある支援に活用できる人やモノ、組織といったものを社会資源という言い方をします。この社会資源について、事業所としてお話をさせていただいたときに、利用希望者に対して和光市内では事業所数が圧倒的に少な

いというのが現状です。それが、利用されたい方の障害の特性や生活上の課題に対して、適した事業所を選択するというのをなかなか難しくしています。この人はこういうサービスを受けたいけれども、市内に事業所が見つからない。このため、我々相談支援としては、市外の事業者さんを探すというのが多いです。具体的な件数までは出していないですが、肌感覚では半数以上になってくいるのではと思います。さらに、市外と言っても、近隣の朝霞市や新座市で済むならまだしも、県外、さらにもっと遠くの事業者さんを探すという形も常態化しているのが現状です。本人に合ったところ、ニーズを満たすような事業所さんを探すのが非常に困難になってきていて、どんどん遠方になってきているというのが現状です。右側の表は志木市のホームページから数字を拾い比較をさせていただいております。見ての通り、数が一緒のものもあれば、多いものもある。ただ、多いから良いということでは当然ないわけです。志木市がやっている内容と和光市がやっている内容。それがその方の特性やニーズに適したものになっているかは、なかなかその数字だけで適した事業所を見つけるのが難しいというのが現状です。

そういった市外・遠方での資源検索が常態化しているのに加え、和光市の場合、独自の書式の様式があり、第一層の計画作成において2枚書類を追加して提出するという事務負担が生じております。他市区がやっている、いわゆる国の標準様式だと4枚ですけど、最小で6枚になるのが和光市の実情になります。これは勘案事項整理票というものに変わる内容で、他市では主に行政が作っているものを私どもは委託という形で負担して作っております。アンケート調査結果では、希望する改善事項として80%以上がプランの簡素化を非常に強く望んでいるという結果になりました。このことにつきましては、以前より委託3センターで構成する支援センター連絡会というのをやっております、相談支援部会とは別で支援センター連絡会の中でも、この負担に関しては軽減してほしいと話し合ってきたところです。今日現在で、まだ負担軽減の実現はできておりませんので、ここに挙げさせていただきました。現状もっと具体的な数字を色々お示し出来れば良かったのですが、今回は報告ということで、まずは現状、私たちが大変なんだよというところで挙げさせていただきました。

マンパワー不足、専門的力量不足、社会資源不足というところ。我々の課題でもありますし、この地域の課題としても考えなければいけない。相談支援ができていないとお叱りを受けることも多々あると伺っておりますけれども、我々としても今の現状を維持していくのには限界があると感じています。駆け足ではございますが、相談支援を制度的にご理解していただいたうえで、和光市の現状はこうなんです、ということをお話を基にお話させていただきました。

これを前提として、今回の報告の要旨になります、相談支援部会の活動報告をさせ

ていただきます。昨年8月の自立支援協議会で、具体的に発足した相談支援部会でございますので、令和6年度は半期の活動となっております。部会として3回、その他に意見交換会というのを昨年末頃1回実施いたしました。その間に、事務局である障害福祉課と事務局協議を重ねて方向性を確認しつつ、進めてきたところです。

相談支援部会の背景を先にお話させていただき、次に目標についてお話させていただきます。先ほども申し上げましたが、支援センター連絡会を以前より開催しております。その中で、相談支援から何か還元できるものはないだろうかと考えてきました。そういった中で相談支援部会が立ち上がった背景がございます。相談支援の維持が危機的状况であり、このままだと崩壊してしまうのではないかとという状況。あるいは、質がどんどん低下していくという状況を危惧しております。一方で、相談支援側についても、私たちの至らなさというのを感じているところです。しかし、相談支援の人数を増やすだけで解決するわけではなく、サービスの幅や事業者さんが増えていかなければ、結局遠方を探す状況で、事態は変わらないのではないかと。こういった事に関して、相談支援だけではなく、色々な事業所さんと個々にお話する中で、こうだったらいいよね、こうならないときついよね、といった話は個々にはしてきましたが、まとまって話をする機会はこれまでございませんでした。

私たちがこうしてほしい、ああしてほしいというだけではなくて、事業者さん、例えば就労系の事業者さん、グループホームの事業者さん、放課後等デイサービス事業所さん側から見た相談支援、外から見た客観的な相談支援を知ることでもあるのではないかと考えてきたところです。そういった背景も考慮して、相談支援部会の活動の目標を話し合い、次の4点を挙げたところでございます。

1点目が、相談支援をテーマに当事者の顔の見えるネットワークを作っていく。自立支援協議会の目的でもありますが、ネットワークの構築というのは非常に重要なことだと思います。2点目に、現場の声が和光市の障害児・者の福祉に反映されていたかどうか。現場というのは事業者さんだけではなくて、当事者の方も含めて現場という風に考えています。本当に反映されてきたのか、事前に調査をしてやってきたけれど、それがどれくらい実態に合っているのか、相談支援を通じて考えていこうと。相談支援部会ですので、あくまで相談支援がテーマになりますが、結果的に相談支援だけではなく多くの部会が立ち上がる方向に進んでほしいと思っております。4点目にも関係することではございますが、3点目を通じて4点目の自立支援協議会に即した形で活性化を図っていく。地域課題を自立支援協議会の場で話ができる、必要なことは市に対して提言ができるようになっていく。そういった本来の自立支援協議会の形になってほしいなと思っております。長年自立協議会の委員をされていらっしゃる方はお感じになられていると思いますが、また、和光市自立支援協議会の批判になったら

大変失礼ですが、今まではどちらかという行政説明のような場になっていたかと思
います。トップダウンというか、行政としてこういうことをしますと言うような。し
かし、他市の自立支援協議会はボトムアップで、本当に必要なことを必要な人たちが
声を上げていける。それを有識者を交えた代表者の方々が協議できるというのが本来
の自立支援協議会なのではないかと考えた時に、相談支援部会だけでは足りていない
かなと思います。資料の下の方に書かせていただいた文章は、意見交換会の開催通知
の一文を抜粋したものになります。

先ほども申し上げましたが、量・質ともに和光市の相談支援の維持は危機的状況で
す。そのうえで相談支援をもう少し深く理解していただく。われわれも相談支援の立
ち位置というものをしっかりとお示ししてこなかった反省も含めて、こういうことを
しっかりやっけていかないといけません。そして、計画も含めてですけど、現場の声、
当事者の方も含めて現場の声が反映されておらず非常に疲弊している状況。これまで
は、それを市に伝えていた。一人一人が市に伝えるというのは長年やってきています
し、皆様におかれましても必要なことは市に伝えてこられた方もおおくいらっしゃる
と思います。ですが、まとまって意見を伝えるという場はこれまでなかったのかなと
思っています。そういった背景の中で、やはり現場の意見は重要ですよねと、実態は
こうなんだという形で、これは相談支援だけではなくて、他の事業分野でもいえる事
かもしれませんが、まずは相談支援の中で負担軽減をしていきましょうよと。そして、
人材や事業所の流出を止めたい。ただでさえ事業所が少ない中で、事業所や長年働い
てきてくれた人たちが辞めていくような状況。疲れ果てて辞めていくような状況を何
とか食い止めたい。という状況を基に、あくまで相談支援部会ですので、部会の活動
としては相談支援というものをテーマに、就労継続支援 B 型や就労移行支援などの
就労系、グループホーム、放課後等デイサービスであったり。各分野の事業所様と意
見交換会をやっていきたいと思います。それを通じて、相談支援の共通理解が作れたら
いいね、というのも当然ですが、相談支援の課題というのはそこだけではなくて、和光
市という地域全体の課題というのが少し浮かび上がってくるのではないかと。それを
まとめて、親会である自立支援協議会の方に報告する。その中から、さらに発展して
こういう部会を作ろう、こういう提言をしていこうとなっていって嬉しいという思
いを込めて、意見交換会を行いました。

今年度は半期だったということもありますし、具体的な活動内容を話し合うところ
からスタートしていますので、今年度に関しては1 事業分野しか意見交換会は行えな
かったのですが、昨年12月19日に相談支援をテーマにした放課後等デイサービスの
事業所さんとの意見交換会を開催いたしました。放課後等デイサービス事業所は市
内に11か所ありますが、うち6事業所から9名の方に参加いただいて、相談支援側
からは委託3センターから計6名が参加して意見交換会を行いました。事前にアンケ

ートを送付いたしまして、今現在の状況や感じていること、大変だと思っていることなどについて事前に確認、共有したうえで行いました。

意見交換会の中では、現在の利用者さんの状況、各放課後等デイサービスの受け入れ状況や新規の状況などの話や、相談支援側から聞きたいことであったり、逆に放課後等デイサービス事業所さんから相談支援に期待していること、もっとこうしてほしいとか。また、どういったことを相談支援に期待されているのかなど相談支援に関する意見を伺ったり。やはり、利用されているお子さんだけではなく、世帯支援などが非常に多かったりして、お父さんやお母さんがキーであったりすることもあります。そういったところでも、お互いにどういう状況なのだろう、事業所さんからみるとこういう状況だけど、家では実はこうなのだとか、そういう情報が欲しかったり。利用者を選ぶ際に、契約もしていないのに情報を相談支援からもらうのは問題はないのか、どこまで情報をもらっていいのかとか。情報は欲しいが、その取扱いに不安を抱えていたり、悩まれたりしている。これは、お互いにあると思います。どこまで相談していいのか、どこまでお願いしていいのか、といったところも、お互いに抱えている悩みです。事業所さんからも、計画相談に対して、放課後等デイサービスというお子さんの話だけではなくて、やっぱりこのご家族気になるんだよねとか、ここちょっと入ってほしいとか。学校、幼稚園、保育園とか、直接的にお子さんに関わる以外の部分で。家庭支援など、より広範囲な支援を期待されていることが見えてきました。そのためにも、頻繁に相談支援には入ってほしいと思う、ご家族に会ってほしい、訪問してほしいと言われます。先ほどの現状になります。相談支援としてなかなかそれが困難であったりします。また、学校や幼稚園との連携のための仲介としての役割も期待されている。事業所さんから学校や保育園に話を持っていくのは難しい。それを、相談支援がコーディネート的な役割を果たし、間に入るといった役割を期待されているし、そういうことをしてくれているという認識を事業所さんの多くがお持ちいただいているということ。新規の利用契約というのは和光市の事業所さんはほぼ難しいというのが現状です。数字的なものを見ても、お子さんの半数以上が和光市外に放課後等デイサービスを探して利用している。放課後等デイサービスは居場所的な役割・機能も持っております。学校が終わったら学校に迎えにきてもらって、利用が終わったらお家に届けてもらうという形が一般的ではありますが、市外になってしまうと、遠くて送迎は無理ですとかもある。だから、週5日行きたいと思っても、受け入れられるのは3日しかないとか。また、夫婦共働き世帯の方が多いう状況の中で、例えば学童だったら19時まで預かってもらえる。それが、放課後等デイサービスだと、お母さんが仕事を休む、もしくは短縮で働く、もしくは就労の形態を変える、極端に言えば辞める、そういった形で対応されている状況において、延長っていうところはすごく望まれる方が多いかと思えます。親御さんの就労、労働の保証っていうのもそ

うですし、それがひいては経済的な家庭の問題に影響するということを考えますと、当然サービスのニーズとして出てくるのですが、事業所さんもその状況は認識しているつも、マンパワー的に苦しくて体制が取れない。放課後等デイサービスも相談支援事業所も、双方利用者のニーズは当然把握している。ですが、それが十分に支援できない現状というのにすごく苦悩されているということがわかりました。委託の我々も含め、個々の事業者の力だけでは解決できない状況になっているということを意見交換会で確認し、気づきと課題として挙げさせていただきました。

意見交換会に関してはまだ1回しかできておりませんので、それを基に全体をお話するということはできません。なので、今回の報告・まとめとしては、中間報告になります。次の5点にまとめさせていただきました。

1点目、障害福祉の相談支援に関しましては、相談件数はどんどん増えていきます。ですが、案件が終結するというのは、なかなかございません。どんどん増えていく。減ることは無いということは全くないですが、相対的にどんどん増える傾向になっている状況で、他市と比較しても現時点で和光市の相談支援事業というのは量・質ともに限界を超えている状況にあるのではないのでしょうか。

2点目、一方で障害福祉課さんの話になりますけど、所管課である障害福祉課さん、組織再編などで豊富な経験や専門的知識を有する職員が異動されて不在のまま所管されていらっしゃる状況です。かなり少ない人員で業務遂行をされ、困難を抱えている様子。

3点目、先ほどから現状についてお話をさせていただいておりますが、和光市の相談支援スキームというのは一連の流れ、様式であったりエリアなどですね、そういったものに長い年月をかけて独自に展開されてきた経緯がございます。その負担や適性についても、現場からはこれはどうなのだろうかとか、これは直す点があるのではないかと、という声が上がっていることを踏まえ、そもそもの相談支援スキームを再考していく必要があるのではないかと。全部壊す必要があるということではなくて、再考した方がいいのではないかとということです。

4点目、今回の意見交換会で判明しましたが、相談支援にサービス調整だけに留まらない支援を期待されているということ。意見交換会は放課後等デイサービスさんだけですので全体に言える話かは今後検証が必要ではありますが、実際その期待に応えるためには、相談支援の負担軽減について具体的に、実現可能な方策を検討していく必要があるのではないかと思います。現在の形では耐えられない状況をご報告させていただきます。

最後に、相談支援の負担軽減してくださいという要求だけではなく、同時に、事業

者が少ないという和光市の状況においては、相談支援のマンパワーが増えていっても、結局事業所が少ないのでは、利用者ニーズに適したものが見つけれない。現在と同じように事業所を探すのに相当な時間と労力を要してしまい、結果的に難しいものになります。ですので、既存の事業所さんをどう機能強化してもらえるのか、もちろん無理やりやれという話ではなくて、そこにどんな機能が必要なのか、どういう機能強化があったらありがたいのか。既存の事業所さんにもう少し機能を付けていただくというのもそうですし、それだけでは当然数としては足りていないので、新たな事業所を誘致していくという形を考えなくてはならない。これを、具体的かつ実現可能な形にするために、自立支援協議会として、和光市として、どのようにサポートしていただけるのか。事業所さんにやれという話ではなくて、どういったサポートがあれば事業所さんができるのかということを含めて、考えていく必要があるのではないかと。

ということで、中間報告としてこの5点についてまとめさせていただきます。あくまでこの5点につきましては、仮説と思っています。この意見交換会というのは次年度も継続的に開催したいと考えております。その中で、先ほど中間報告のまとめたものを検証していきたいと考えています。相談支援の負担軽減に関する具体的な方策とは何かであったり、相談支援をとおしての和光市全体の障害福祉の課題というのは何だろうと。また、具体的にどういうことができるのか、どういうことが必要なのかということと来年度末までに、部会として親会の自立支援協議会の場で報告をさせていただきたいと考えております。

駆け足になってしまいましたが、報告は以上になります。ありがとうございました。

【福島会長】

押領司委員、ご説明ありがとうございました。短期間に何度もお集まりいただいて、量的な調査・質的な調査とあわせてご報告いただきました。

それでは、相談支援部会の活動に関してご意見・ご質問等あればお願いいたします。

【吉田委員】

意見交換会は今後こういった形で定期的開催するのか、具体的な計画があれば参考までにお聞かせください。

【押領司委員】

今回放課後等デイサービスで意見交換会を決定したプロセスなのですが、相談員16人にアンケートをしました。どのサービスで意見交換をしたいか確認して、その理由についても尋ねて、一番希望者数が多かったということもございます、内容としても放課後等デイサービスはまずやってみたいと。だから、同様に改めてやり直したいと思っておりますが、アンケートを取らせていただいて、どこと話をしていくかを話したうえで、本当は全事業所と話をしたいのですが、それは難しいので、数だけではなくて必要などころと、理由も確認したうえで決めていきたいと思っております。ちなみに、放課後等デイサービスさんの後にやろうと考えていたのはグループホームさんとなっております。

【吉田委員】

在宅支援で、他の市で放課後デイサービスさん、児童の日中一時支援という形で受け入れてくれる自治体がございます。在宅支援というところで、我々もアウトリーチは必要だと思っているので、そのあたりのニーズを掴みたいところもありますので、是非グループホームさんだとか、是非そうした機会があれば呼んでいただけたらと思います。うちは障害者支援施設で、成人の生活介護、施設入所支援ですが、もう少し視野を在宅支援という大きな枠でとらえていただいて、もしできましたらそういう意見交換会にも呼んでいただけたらと思います。

【押領司委員】

ありがとうございます。そう言っていただけると、こちらとしても是非お願いしたいと思っております。

【福島会長】

他にご質問やご意見があればお願いします。

【相澤委員】

報告のまとめの5番目ですけど、新たな事業者の誘致というところで、以前聞いた時には来年8月くらいに和光市で事業所の建設をするって伺ったことがあったのですが、お子さんたちの行き場、お子さんたちが事業所を通して新たな形で自分たちの居場所づくりをしていきたいといったときに、やっぱり行き場所がないお子さんが本

当にいるんですね。新しい事業所を作っていただかないと、うちの子もどこに行けばいいのですか？どこの保育園に行けばいいんですかっていう声が現実問題としてあがっております。仕方がないので和光市以外の事業所に行ったらいかがですかとお母さんに伝えていますが、やはり和光市にお住まいがあるので、和光市内で受け入れていただきたい。和光市の事業所で受け入れていただきたいって声が具体的に出ているんです。親御さんにしてみれば非常に差し迫ってる状況なので、学校が終わってどこにも行き場所がなかったらうちの子はどうするんでしょうかっていう意見をよくいただきます。なので、具体的にどのような形で和光市として事業所を建設する予定があるのか、もしくはないのであれば親御さんたちにもまだできないとお話しないといけないと思っているので、その曖昧な状況に対して、具体的に予定を伺えばありがたいと思います。

【事務局】

新しく建設というところで、市で事業所をやるのは難しいと思っておりますが、事業者さんから、新しく放課後等デイサービスをやりたいとか、そういった相談は入ったりします。相談を受けて話が進むこともあれば、途中で止めますとなることもありますので、具体的にいつ新しい事業所ができますというお話は申し上げにくいです。現状で8月に建てるというのは難しいですが、市としてもそういったご相談があり、進められる内容の話であれば進めたいと考えております。

【相澤委員】

ありがとうございました。

【福島会長】

他にご質問等ございますか？

【森木委員】

相談支援の皆様にはいつもお世話になっております。本校の児童は4市からなっていて、和光市の児童はほとんど放課後等デイサービスを利用してしまっていて、相談支援に繋がっている、というところでお世話になっているところでございます。先ほどの意見交換会の気づきと課題というところで、学校側から見ても同じような課題を

感じているところです。例えば、情報の取扱いについて、保護者の方が困り感を自覚なさっていただければ、そこに繋げることはできますけれど、保護者の方が困り感に気づいていない、けれども生活上の困り感は相当抱えている場合にどのように福祉の方に繋げていったらいいかといったところで、和光南地域生活支援センターの方にお電話させていただいて、保護者の了解を得ながら繋いだりしているところです。本校の児童の情報や困り感というところは学校も把握していて、それを共有したいと日々感じているところなので、是非学校側からできる事は積極的に協力していければと考えております。

また、二つ目の家庭支援というところでは、確かに計画相談以外に生活上の困り感というところで、不登校の児童の増加が実感としてあり、ただサービスに繋がっておらず、家庭で抱え込んでいるという事例も最近多いと実感しているところなので、一緒に取り組めたらいいなと考えております。その一方で、本校の職員が相談支援についてどれくらい知っているのかというところでは、やはり課題はあると実感しております。私は外部との調整役としてコーディネーターという役割を担任外でしているのですが、放課後等デイサービスは日々送り迎えをしていて、職員の方と担任がお会いしてわかるのですが、そこに仲介役として日々ニーズを把握して計画を作成している相談支援専門員の方がいるっていうことを、教諭の方の理解が薄いということがあります。ケース会議・支援会議などする際には、向こうの人はどういう人なのかと教諭の方から聞かれるので、私も専門職ではないので、ざっくりとこういった方というのをお話していますけれど、確かに相談支援という存在について教育側から見た時に、認識が薄いという実感はあります。これだけ連携と言われているにも関わらず、その周知をどのようにしていったらいいのか、その必要性は高いなと感じております。ですので、よろしければ学校側からもご協力できることがあれば是非ご協力させていただけたらと思います。

【押領司委員】

ありがとうございます。和光市の3センターともに、和光南特別支援学校さんには大変お世話になっておりまして、比較的担任の先生とも連絡はかなり取らせていただいております。ですが、相談支援の役割というところで、教育現場の先生にとって教育と福祉は違いますので、これってなんだろうというところ。関わってくるとわかってくださるのですが、初めての人たちにご理解をいただくというのはなかなか難しいと現場感覚としてもあります。これは和光南さんだけではなくて、2～3か所の小学校と連携させていただいているのですが、どうしても先生方、市役所さんにも言える事ですが、異動があるんですね。担任の先生との関係性は深くなっても、異動してし

まうとゼロに戻ってしまうというジレンマを長年抱えておりまして、どういう風にやればいいですかというのを毎年調整していかなくてはいけない。ですので、我々の課題としても、地域生活支援センターという組織と、学校の先生ではなく小学校という組織と、組織同士で関係性を作っていかなければいけない、ということ課題としてずっと感じております。もちろん人が変わっても全く同じというのは難しいと思いますので、こればかりは繰り返してやっていくしかないかと。これはこちら側の問題ではありますが、それをちゃんと訴えていける、説明できる、お話ができる職員を育てていかないといけない。長期間務める職員がなかなか確保できない状況で、こちら側の職員がいなくなったらそれがなくなってしまった、ということになると結局は利用者さんの不利益になってしまいますので、考えていかなくてはいけない。ただ、ずっと漕ぎ続けられないといけない苦しさというのをすごく感じるころはあります。

【伊藤委員】

先ほどから相談員の業務量が多いなどの実情をお話させていただいた中で、実際どうということが現状で起こっているのかといいますと、件数が増えてしまって、計画相談と言われるプランのところを必死に回していかなければいけない。そうすると本来通院に付いていかなければいけないとか、計画相談に至らない方々の支援を疎かにしてはいけないのに、そちらに手が回らないというのがあり、私たちもやらなければいけないのにやれない現状が生まれているというのがもどかしい状況。そうすると、今学校さんのお話の中で、私も相談員を年々やっていくと、段々学校さんに行く頻度が減ってしまう。関係性ができてきて、必要な時に情報共有をすることはあると思うのですが、日々色々なことをやるとそれで終わってしまい、本来であれば密に連携を取っていかねばいけないと思っておりますが、なかなかそういったことができなくなってしまっており、そこにしわ寄せが来ているのではないかと感じております。学校さんだけではなくて、もっと密に訪問しなければいけないご家庭とか実際にあります。また今日も行けなかったな、という日々です。南として学校さんに定期的に関わっていますという形は無いのですが、随時対応ですとか情報共有とかは必要な時に関わらせていただいていると思っております。なので、本当はやりたいこまやかな支援というのができなくなってしまっているというのが現状と感じております。

【森木委員】

支援計画については、福祉の方で個別支援計画があり、本校でも一人一人に教育支援計画がありまして、その内容を見ていると、福祉の計画と書かれていることは一緒

なのに別々でやっているなと感じるところがあります。本校にも福祉にもこういった計画があり、それを参考に書いたりだとか、逆に保護者の方に福祉や本校で作成した計画を共有してください、といったことを促していけたら、ニーズに応じた計画を作成していけるのかなと考えております。

【山本委員】

部会に参加させていただいて、放課後等デイサービスを運営する立場でもあり委員でもあるのですが、マンパワーが足りないというのはそれぞれの事業所さんごとに言っていました。それで、相談支援事業所の相談員さんもマンパワーが足りない。福祉業界全体で、マンパワー不足というのはすごく大きな課題だと思うんです。それが充実すると市内の事業所も増えるし、今やっている事業もゆとりを持って違う事業ができたり。移動支援もやっていますが、移動支援であったり生活サポートであったり、どれもこれもマンパワーなんですね。何とかしてあげたいという気持ちがあっても、人が足りなくてそこまで手が付けられないという状態で、現状は見えていても事業所の立場として手が付けられない。相談員さんも同じだと思います。これを和光市として、何か福祉業界のマンパワーを集める手立てをしていただくということはできないのでしょうか？

【事務局】

私も皆様と一緒に仕事をさせていただいて実感しているのは、全体的に、内部も含めてですが、本当に人手が足りなくて、皆様マンパワー不足の中で色々と疲弊しながらやっていると感じています。これは、和光市の福祉の大きな課題と感じていて、私もその中で一緒にあたふたしながらやっている状況なので、市として何かサポートできるようなことがあれば当然良いのですが、現状それが見いだせず、私たちも含め苦しんでいるところがあります。なので、ご提供できるものが無くて申し訳ないのですが、皆様と一緒に、私たちも頑張らせていただくとしか今は言えない現状です。

【深野副会長】

今親御さんたちが、グループホームに通う方もそうでない方も、一番欲しいのが、通院において、要するに居宅を使ったとしても、その中の同行は当然できなくなってくるので、それをどんな風に生活の中でサポートできるか。そこを一番考えてほしく

て、未だに80歳を超えた親が一生懸命通院します。グループホームさんだったら職員が勤務として通院を何とかしのいでいる場合もあります。一人一人が病院に通わずに過ごせれば一番よろしいのですが、高齢になり親が亡くなった場合に、じゃあその子の通院は一体どのように考えていったらいいのって親御さんは。常に繰り返し言われているので、是非そこも、公でできることと事業所さんでできること、例えばこうすれば使える事業になるというのを作ってくれるとか、そんなことがあれば良いかなと思っております。

【押領司委員】

私どもグループホームを運営している身として、切実にそこは思うところです。グループホームの職員を、本当にどうしても少ない人数で回している中で、通院先はばらばらなわけです。それをご家族にもお願いしなくてはならない申し訳なさもあります。かと言って、訪問診療を入れたらいいのか、そういうわけではないですよ。それだけで間に合う部分もあるかもしれません。障害が人それぞれ違ければ、通院先も違います。その中で、いわゆる通院等介助ですね、和光市は現状このサービスを付けることが難しい。長時間の移動と診察、そして帰ってきてまでとなると1時間では済まない。これをサービスとして調整するのは大変難しいです。本当にこれは至難の業。

それこそ昨日の話ですけど、午後に急に発熱したので返しますと通所先から言われて帰ってこられた入居者さん。やはり受診した方が良いだろうと、ご家族にお話をせざるを得ないわけです。毎回、急にこれをやるのは大変です。

こういったことをどうにかしていく、相談支援だけではない和光市という地域課題、地域の福祉課題を出していく。これを具体的に解決していく方策があるのかを相談支援部会だけで考えるわけではなく、それを考えるために違う場が必要だよとか、こういうことを市に提言する。先ほどの山本委員のお話もよくわかるお話ですけど、市も何かないかと言われても難しい。で、具体的にどうかということと言えるようになると、この協議会が活発になっていくのではないかと思うところです。

【吉田委員】

我々は24時間365日の施設で、当然利用者さんの急な怪我、発熱がございます。うちは平均年齢が53歳を過ぎております。そうすると当然親御さんが亡くなったりします。何かあれば当然職員が行きます。1時間かかろうが2時間かかろうが。救急車を呼んだら一緒に職員が付いていきます。これはうちが入所施設だからできること

です。今課題が出たので、そういうところで入所施設として何かできることはないかなと。在宅支援の話ですが、今後話していければいいかなと思っております。

【押領司委員】

ありがとうございます。多分グループホームだけでなく、こういったことがいっぱいあると思います。今回は放課後等デイサービスだけのお話での中間報告となってしまいますけど、やはり色々な事業分野の方とお話していくことが重要だと思います。で、和光市にやれやれと言ってもなかなか難しいですし、事業所もやれやれと言われても限界がある。だから駄目だよ、諦めようとなると利用者さんが我慢するしかなくなるので、これをどう変えるかというのは短期間的な話ではないかもしれない。それこそ5年後10年後の和光市を見た時に、何を私たちが次に残すことができるのかということを考えていくべきなのかなと感じる次第です。

【福島会長】

そろそろお時間になりましたので、相談支援部会に関しましては引き続き活動等よろしく願いいたします。

その他事務局よりご報告がございます。

【事務局】

本日で令和6年度の自立支援協議会は最後になります、皆様ありがとうございます。また4月以降も令和7年度として自立支援協議会は続きますので、引き続きよろしく願いいたします。次回の詳しい日程等決まりましたらまたご連絡させていただきます。

【福島会長】

以上で本日の議題はすべて終わりました。本日はご多用の中、多くの意見をいただき、ありがとうございました。本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。